

農業委員会だより (第7号) 平成22年6月発行

発行：天塩町農業委員会 編集：天塩町農業委員会事務局（天塩町役場内）新栄通8丁目 電話／Fax：01632-2-3708

○ 賃借料情報の提供

新たな農地法が昨年12月15日施行され、それまでの標準小作料制度が廃止されることとなり、その代わりとして農地法第52条に農地の借賃等の動向を調査し、提供を行うという規定が設けられたところです。

このような状況から、今回は、平成21年度において賃借の許可が出ている案件より集計した賃借の状況を地域の皆様方に提供することとしたところです。

参考：農地法第52条（情報の提供等）

農業委員会は、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するため、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。

1 賃借料一覧

地区名	データ数	最大値	平均値	最小値	備考
サラキシ	筆 6	円／10a 2, 412	円／10a 1, 831	円／10a 1, 079	
川口	114	3, 000	2, 325	762	
下サロベツ	36	2, 501	2, 486	1, 976	
ウブシ	60	878	523	333	
オヌプナイ	180	2, 893	1, 744	815	

※ 下サロベツ地区においては、平成21年度の取扱案件が無かったため、平成20年度の案件から集計したものを掲載しております。

2 賃借料の状況図

